

議案第17号

有料道路の料金の変更に関する同意について

上記の議案を提出する。

令和元年6月13日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、佐賀県道路公社から、三瀬トンネルの料金を変更することについて、道路整備特別措置法第16条第1項の規定により道路管理者の同意を求められたので、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。

有料道路の料金の変更に関する同意について

佐賀県道路公社から、三瀬トンネルの料金を変更することについて次のとおり同意を求められたが、本件については、同意するものとする。

佐道公第10号

平成31年4月24日

道路管理者

福岡市長 高 島 宗一郎 様

佐賀県道路公社

理事長 副 島 良 彦

有料道路通行料金の改定に伴う道路管理者の同意について

消費税率及び地方消費税率が、令和元年10月1日から引き上げられることに伴い、三瀬トンネル有料道路の通行料金を別添のとおり改定することとしています。

つきましては、当該有料道路通行料金を変更することについて、道路整備特別措置法第10条第4項の規定により国土交通大臣の事業変更許可を受けるにあたり、同法第16条第1項の規定により貴職の同意を求めます。

記

- 1 同意を受ける対象道路名 別紙
- 2 同意を受ける要件 別紙
- 3 実施予定年月日 令和元年10月1日

(別紙)

1 同意を受ける対象道路

三瀬トンネル

2 同意を受ける要件

料金

(旧)

(通行1台1回につき 単位：円)

車種	普通車	中型車	大型車	特大車	軽自動車等	軽車両等
料金	310	360	510	870	250	30

(新)

(通行1台1回につき 単位：円)

車種	普通車	中型車	大型車	特大車	軽自動車等	軽車両等
料金	320	370	520	890	250	30